まえがき

近年、国民の海洋レジャーへの志向が盛んになり、遊漁者数は年間延べ3,860万人に達し、またこれらの遊漁者を船で漁場に案内する事業(いわゆる遊漁船業)を営む者は、37,000人に達しています。

他方、昭和63年7月23日潜水艦なだしお遊漁船第一富士丸衝突事件が発生し、この事故を契機に「遊漁船業の適正化に関する法律」が平成元年10月1日から施行され本年で13年目を迎えています。

このような状況のなか、遊漁船・瀬渡船の海難発生は、毎年横ばいの傾向となっていますが、事故による死傷者の発生率は、他の船種より高くなっており、釣り客の安全を確保し、海難の再発防止を図ることが重要な課題となっています。

このため、今回は、平成3年から同12年の10年間において裁決がなされた遊漁船・瀬渡船海難について統計的手法などにより分析を行いました。

第1編では、遊漁船(遊漁船業の用に供する船舶のうち専ら釣船に供する船舶)を対象として、海難発生を発航から帰航までの各段階に分けて、その原因と傾向をまとめてみました。

第2編では、瀬渡船(遊漁船業の用に供する船舶のうち専ら磯等の釣り場に案内する船舶)を対象として、遊漁船と同様なまとめを行いました。

また、第3編では、遊漁船、瀬渡船海難の再発防止に向けて、事故が最も多かった衝突事故を主にした防止策を提言としてまとめてみました。

今回の調査・分析により、海難の実態とそれをめぐる問題点について、関係者の理解が深められれば幸いです。

用語の説明

海難

海難審判法では、次のように定義している。

(海難の発生)

- 第2条 次の各号に該当する場合には、この法律による海難が発生したものとする。
 - 1 船舶に損傷を生じたとき、又は船舶の運用に関連して船舶以外の施設に損傷を生じたとき。
 - 2 船舶の構造、設備又は運用に関連して人に死傷を生じたとき。
 - 3 船舶の安全又は運航が阻害されたとき。

すなわち、1号は「物の損傷」、2号は「人の損傷」、3号は「それ以外の海難」を規 定している。

海難の種類(事件種類)

海難の熊様は、多種多様であるが、海難の種類としては、次のように分類している。

- 衝 突…船舶が、航行中又は停泊中の他の船舶と衝突又は接触し、いずれかの船舶に 損傷を生じた場合をいう。
- 衝突 (単)…船舶が、岸壁、桟橋、灯浮標等の施設に衝突又は接触し、船舶又は船舶と施設の双方に損傷を生じた場合をいう。
- 乗 揚…船舶が、水面下の浅瀬、岩礁、沈船等に乗り揚げ又は底触し、喫水線下の船 体に損傷を生じた場合をいう。
- 沈 没...船舶が海水等の浸入によって浮力を失い、船体が水面下に没した場合をいう。
- 転 覆…荷崩れ、浸水、転舵等のため、船舶が復原力を失い、転覆又は横転して浮遊 状態のままとなった場合をいう。
- 遭 難…海難の原因、態様が複合していて他の海難の種類の一に分類できない場合、 又は他の海難の種類のいずれにも該当しない場合をいう。
- 行方不明...船舶が行方不明になった場合をいう。
- 火 災…船舶で火災が発生し、船舶に損傷を生じた場合をいう。 ただし、他に分類する海難の種類に起因する場合は除く。
- 爆 発...積荷等が引火、化学反応等によって爆発し、船舶に損傷を生じた場合をいう。
- 機関損傷…主機、補機が故障した場合、又は燃料、空気、電気等の各系統が損傷した場合をいう。
- 属具損傷…船体には損傷がなく、船舶の属具に損傷を生じた場合をいう。
- 施設損傷…船舶が船舶以外の施設と衝突又は接触し、船舶には損傷はないものの、当該

施設に損傷を生じた場合をいう。

- 死 傷 等…船舶の構造、設備又は運用に関連し、乗組員、旅客等に死傷又は行方不明を 生じた場合をいう。ただし、他に分類する海難の種類に起因する場合は除く。
- 安全阻害…船舶には損傷がなかったが、貨物の積み付け不良のため、船体が傾斜して転 覆等の危険な状態が生じた場合のように、切迫した危険が具体的に発生した 場合をいう。
- 運航阻害…船舶には損傷がなかったが、燃料・清水の積み込み不足のために運航不能に 陥った場合のように、船舶の通常の運航を妨げ、時間的経過に従って危険性 が増大することが予想される場合をいう。

船舶の種類

- 遊漁船……遊漁船の適正化に関する法律(昭和63年12月23日法律第99号)第2号に定める遊漁船業の用に供する船舶のうち、瀬渡船を除いたものをいう。また、同法第3条に定める遊漁船業の届出の有無、漁船登録の有無等にかかわらず、海難発生当時に遊漁船として使用されていたものをいう。
- 瀬渡船……遊漁船の適正化に関する法律(昭和63年12月23日法律第99号)第2 号に定める遊漁船業の用に供する船舶のうち、専ら釣り客を乗せ、磯等の釣り場に案内する船舶をいう。
- 旅客船……定期旅客船、カーフェリー、連絡船等、主として旅客の運送に従事する船舶 で、旅客定員が12人を超えるものをいう。
- 貨物船……コンテナ船、自動車運搬船、砂利運搬船等、主として貨物の運送に従事する 船舶をいう(油送船を除く)。
- 漁 船.....漁ろう船、さけ・ます母船、漁獲物運搬船等、漁船法第2条第1項第1号から第4号までに定める船舶をいう。
- プレジャーボート.....海洋性レジャーに使用される船舟類で、一般に娯楽、スポーツの 用に供する船舶をいう。

発生場所

北海道北岸及び西岸 紋別~稚内~雄冬岬~白神岬

北海道東岸及び南岸 紋別~十勝川口~白神岬(津軽海峡を含む)

本 州 東 岸 北 部 …… 尻屋埼~隆ケ埼~阿武隈川口(陸奥湾を含む)

本 州 東 岸 東 部 阿武隈川口~犬吠埼~野島埼

本州南岸中部……野島埼~天竜川口~日ノ御埼

瀬 戸 内 海 等 …… 紀伊水道~友ヶ島水道~瀬戸内海~豊後水道

四 国 南 岸 …… 蒲生田岬~高茂埼

本州北西岸北部 竜飛埼~鼠ヶ関~糸魚川

本州北西岸中部 糸魚川~経ケ岬

本州北西岸西部 経ケ岬~川尻岬(隠岐諸島を含む)

九州北岸及び西岸 川尻岬~坊ノ岬(壱岐、対馬、五島列島及び男女群島を含む)

九州東岸及び南岸 鶴御埼~坊ノ岬

南 西 諸 島 …… 北緯29度の緯度線以南のトカラ群島、奄美群島、沖縄群

島、先島群島、尖閣諸島及び大東諸島の沿岸水域

南 方 諸 島 …… 八丈島以南の伊豆諸島及び小笠原群島の沿岸海域

トン数

総トン数をいう。

その他

参考資料

- 注1 「漁船海難の実態」平成13年3月海難審判庁
- 注2 「旅客船海難の実態」平成8年3月海難審判庁
- 注3 「乗揚海難の実態」平成11年3月海難審判庁
- 注4 「防波堤等衝突海難の実態」平成9年3月海難審判庁

目 次

第	1 編	i 遊漁船海難の分析	1
ĝ	育1	遊漁船海難の発生状況	1
	1	海難発生の動向	1
	2	事件種類別の発生状況	2
	3	死亡、行方不明、負傷者の発生状況	2
		(1)死傷、行方不明、負傷者の推移	2
	((2)死傷者の発生率の推移	3
第2	2 ;	海難の実態及び原因分析	4
	分析	斤対象船舶	
	1	海難の実態	5
	((1) 事件種類別の状況	5
		(2)発生場所の状況	5
		(3)遊漁船の状況	6
		(ア)トン数	6
		(イ)船齢及び船質	7
		(ウ)定員	7
	((4)発生月、曜日、時刻等の状況	8
	((5)気象の状況1	1 2
	((6)乗組員・釣り客の状況1	1 3
		(ア)乗組員数・釣り客数1	1 3
		(イ)船長の年齢、経験年数、海技免状等	1 4
	((7)船体の損傷状況1	5
	2	事件種類別の分析 1	
		(1) 衝突事件 1	
		(ア)発生場所の状況	
		(イ)運航の状況	6

	(ウ)衝突の相手船の状況	1	7
	(エ)死傷者等の発生状況	1 9	9
	(オ)衝突の原因	1 9	9
(1) - 1 錨泊中及び漂泊中の衝突事件	2 8	8
	(ア)衝突の相手船の船種	2 8	8
	(イ)衝突時の状況	2 9	9
	(ウ)死傷者の発生状況	2 9	9
	(エ)衝突の原因	2 9	9
	(オ)見張りの状況	3 (0
	(カ)信号の吹鳴状況	3 2	2
(1) - 2 釣り場を移動中の衝突事件	3 3	3
	(ア)釣り場移動の理由	3 3	3
	(イ)移動開始から海難発生までの経過時間	3 3	3
	(ウ)衝突時の速力	3 3	3
	(エ)衝突の相手船の状況	3 4	4
	(オ)死傷者の発生状況	3 4	4
	(カ)衝突の原因	3 4	4
(2) 乗揚事件	3 !	5
	(ア)運航の形態	3 !	5
	(イ)発航等から海難発生までの経過時間	3 !	5
	(ウ)死傷者の発生状況	3 (6
	(エ)乗揚の原因	3 8	8
(3) 衝突 (単) 事件	3 8	8
	(ア)運航の形態	3 8	8
	(イ)発航等から海難発生までの経過時間	3 8	8
	(ウ)死傷者の発生状況	3 8	8
	(エ)衝突(単)の原因	3 9	9
(4)死傷等事件	4 2	2
(5) 転覆事件	4 4	4
(6)機関損傷事件	4 (6
(7) 運航阻害事件	4 8	8
(8)火災事件	4 8	8
(9) 沈没事件	5 (0

	(10)遭難事件5	5 0
	(11)施設損傷事件	5 0
第3	事例研究 5	5 2
1	衝突事件 - 1	5 2
2	衝突事件 - 2	5 4
3	釣り客死亡事件	5 6
4	転覆事件	5 8

第2編	瀬渡船海難の分析	6 0
第1	瀬渡船海難の発生状況	6 0
1	海難発生の動向	6 0
2	事件種類別の発生状況	6 1
3	死亡、行方不明、負傷者の発生状況	6 1
(1)死傷、行方不明、負傷者の推移	6 1
(2)死傷者の発生率の推移	6 1
第2	海難の実態及び原因分析	6 3
分析	対象船舶	
1	海難の実態	6 3
(1) 事件種類別の状況	6 3
(2)発生場所の状況	6 3
(3)瀬渡船の状況	6 4
	(ア)トン数	6 4
	(イ)船齢及び船質	6 5
	(ウ)定員	6 5
(4)発生月、曜日、時刻等の状況	6 6
(5) 気象の状況	6 7
	(ア)天候	6 7
	(イ)風力	6 7
	(ウ)警報・注意報等の発表状況	6 8
(6) 乗組員・釣り客の状況	6 9
	(ア)乗組員数・釣り客数	6 9
	(イ)船長の年齢、経験年数、海技免状等	6 9
(7)船体の損傷状況	7 0
2	事件種類別の分析	7 1
(1)衝突事件	7 1
·	· (ア)運航の状況	

		(イ)	動突の	相手船	の状況	••••	 ••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	7 2
		(ウ)タ	死傷者(の発生	状況 ·	•••••	 •••••	•••••	•••••		•••••	•••••		7 3
		(工)	野突の原	原因		•••••	 					•••••		7 3
	(2	2)乗揚	事件	•••••		•••••	 •••••	•••••	•••••		•••••	•••••		7 5
		(ア)	発生場際	听の状	況 …	•••••	 •••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			•••••		7 5
		(イ) i	軍航の扱	形態		•••••	 •••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			•••••		7 5
		(I)	死傷者(の発生	状況 ·	•••••	 •••••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •		7 6
		(オ)	乗揚の原	京因		•••••	 •••••		•••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		7 6
	(3	3)死傷	等事件		•••••	•••••	 •••••		•••••	••••••	•••••	•••••	•••••	8 0
	(4	4)転覆	事件	•••••	•••••	•••••	 •••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	•••••	•••••	8 2
	(!	5)衝突	(単)	事件		•••••	 •••••		•••••	••••••	•••••	•••••	•••••	8 4
	((5)遭難	事件	•••••		•••••	 •••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	•••••		8 4
第3	,	事例研究	ቼ ።	•••••		•••••	 •••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	•••••		8 6
1	₫	运覆事件	•••••	•••••		•••••	 •••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	•••••		8 6
2	ŧ	長揚事件	•••••	•••••	•••••	•••••	 •••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	•••••	8 8
3	復	節突(単)) 事件		•••••	•••••	 •••••	•••••	•••••	••••••	•••••	•••••	•••••	8 9

第3編 再発防止に向けて(提言)

1	遊漁船関係団体への提言9	9	1
2	船長(遊漁船業者)への提言	9	1